

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会 ～中小企業の法的課題解決を応援します！～

トラブルを防ぐ債権管理と緊急時の回収策

～これだけは押さえておきたい！与信管理から倒産時の対応まで～

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

「売上なくして利益なし、回収なくして売上なし」— 取引先が不測の事態に陥った時、迅速に債権を回収するには、与信管理や契約書の整備など平時の準備に始まり、保全手続や信用不安・倒産時の対応まで、実践的な法務知識を備えておく必要があります。

本講座では、日頃の取引で危険な兆候を事前に把握し、取引先から効果的に担保を取得する方法や、取引先から支払いに応じてもらえない時、取引先の倒産情報が入った時にまず何をすべきか、など中小企業が知っておくべき実務ポイントを解説します。2020年4月に施行される債権法改正の留意点についても紹介します。

また、講演会の参加者を対象に、弁護士による無料の個別法律相談も行いますので、ぜひご利用ください(標題のテーマに限らず、経営にまつわる法律相談全般を対象とします)。

日 時 令和元年 **9月13日(金)** 午後2時～午後5時

<講演会>午後2時～午後3時45分

<個別相談>午後4時～午後5時

会 場 大阪弁護士会館 2階ホール (大阪市北区西天満1-12-5)

参加費 **無料** 定員 <講演会> 200名 <個別相談> 15社 (要予約、申込先着順)

講 師 大阪弁護士会所属 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 渡邊 一誠 氏

申込方法

- ・下記申込書に必要事項をご記入の上、**9月6日(金)までに**、ファックスにてお申込みください。
- ・個別相談をご希望の方は、下記申込書の「希望する」に○をご記入ください。
- ・定員になり次第、締め切ります(定員に達した場合は事務局からご連絡いたします)。
- ・お申し込み後、『会場の地図を掲載した参加票』をお送りいたします。

お願い

本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施いたします。
実施報告が必要なため、参加者には簡単な受講アンケートのご提出をお願いいたします。
主な対象は大阪府内の中小企業者、小規模事業者等。お申込みは1社2名様までとさせていただきます。

問合せ 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 (小山・荒井)
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 TEL. 06-6944-6451/FAX. 06-6944-6565

FAX.06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 行

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会 「トラブルを防ぐ債権管理と緊急時の回収策」(9/13)

会社名			
大阪商工会議所 会員加入の有無	会員 (会員番号 - -)	・	非会員
住所	(〒 -)		
電話		F A X	
資本金		従業員数	
参加者①	フリガナ 氏 名	e-mail :	
参加者②	フリガナ 氏 名	e-mail :	
無料の個別法律相談(セミナー終了後)を	希望する	・	希望しない

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所(データ管理責任者)および共催者(大阪弁護士会・日本弁護士連合会)間で共同利用し、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所および共催者からの各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用します。また大阪府(事業費補助金交付元)、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。